

一般質問から

自民党県議団



樋口 明 (福岡市南区)

新型コロナウイルス感染症の治療薬開発について、県保健環境研究所とバイオベンチャー「ボナック」との共同研究を加速させ、開発スケジュールを短縮できないか。

A 治療薬は4月に開発を始め、現在、共同で効果の検証を行っている。その後、動物実験等を経て、令和4年10月をめどに治験の第3段階、その後の承認申請に至る。共同研究による効果の検証をできるだけ早く行い、福岡発、世界で初めての「核酸医薬」による新型コロナウイルス治療薬を早急に開発できるように取り組んでいく。



桐明 和久 (八女市・八女郡)

「新しい生活様式」について、県民にわかりやすく伝えるためにどう取り組んでいくか。

A 治療薬やワクチンができるまで、新型コロナウイルス感染症とは向き合うこととなる。マスク、手洗い、3密の回避など、新しいスタイルの実践は重要であるため、県HPや県だより、県内主要33駅のポスター掲示等で周知に取り組んでいる。今後は、屋外で十分な距離が確保できる場合は、マスクをはずす等熱中症にも注意し、県民の皆さまにわかりやすく示し定着を図られるよう取り組んでいく。



塩川 秀敏 (宮若市)

新型コロナウイルスの命や生活を守るために働いておられる人々(エッセンシャル・ワーカー)に対する学

※ここに掲げている質問は、一般質問の一部を抜粋したものです。(※)は選挙区を記載

校現場における人権教育の取り組みは。

A 県教育委員会はコロナ禍における指導の留意点などの情報を提供し、学校の人権教育の取り組みを支援し、児童生徒が正しい知識や理解を身に付け、感謝の念を抱き、決して誹謗中傷、差別や偏見を持つことがないように、登校日や再開後の早い時期に、人権学習に取り組みしている。今後も児童生徒が確かな認識と人権感覚を身に付けるよう人権教育を推進する。



井上 正文 (宗像市)

医療従事者への「支援金」の支給や創設を表明した「応援金」の状況は。

A 「支援金」は、新型コロナウイルス感染症患者が入院する医療機関または宿泊療養施設で3日以上、患者の身体に直接接するなど治療・看護に携わった医療従事者に1人1回10万円を支給する。「応援金」は、県の支援金の対象とならない医療従事者にも感謝や応援の気持ちを表すため寄附を募っている。6月15日現在でいただいた寄附金の約1億円とふるさと寄附金の約700万円は、医療従事者の皆さまにお渡しする。



片岡 誠二 (中間市)

県立高校におけるオンライン学習環境の整備と支援について。

A 県立高校では家庭にオンライン学習環境を整っていない生徒に貸与できるようタブレット型パソコンを整備し、全県立高校で実施できる環境の構築を進めている。速やかに必要分を配備し8月以降、全校でオンライン学習ができる体制を整えていく。小中学校に

ついでには、各市町村が国の補助金を活用し環境整備を進めている。今後も情報を速やかに提供し、市町村の取り組みを支援していく。



中牟田 伸二 (春日市)

公共不動産を活用したまちづくりを行う市町村に対する「街なか公共不動産活用促進事業」の状況は。

A 県は昨年度から、市町村が所有し、利用されていない土地や庁舎、学校などの街なかの公共不動産について、民間事業者による活用を促進する取り組みを進めている。市町村に対し、国内外の先進事例を紹介する説明会などを開催。4月からは、民間活用が期待される県内の公共不動産の情報を県ホームページで提供し、現在13の市町や県が保有する55の公共不動産を掲載している。



井上 博行 (福岡市博多区)

マイナンバーと銀行口座のひもづけについて、県は積極的に推進しているのか。

A 新型コロナウイルス対策や大規模災害時の被災者支援など、さまざまな給付を行う際に、マイナンバーと個人の銀行口座をひもづけておけば迅速な支援ができる。一方で全ての国民の口座情報をどのように収集し、いかに管理していくかなど検討すべき事項がある。今後、制度化に向けた国の検討状況を注視し、より良い制度になるよう、県としても積極的に国に対し要望や提言を行っていく。

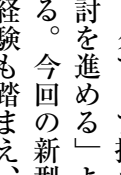


松尾 嘉三 (春日市)

コロナなど感染症拡大や地震等の大災害時に備えた、首都機能のバックアップ拠点を本県に誘致すべきと考える。

A 6月4日の全国知事会でも、

首都機能の分散やバックアップ拠点の整備に関する議論が行われ、提言に盛り込まれた。県では毎年「首都中枢機能維持のための、バックアップ拠点の整備について検討を進める」という国に要望している。今回の新型コロナウイルスの経験も踏まえ、首都中枢機能が維持できるように、バックアップ拠点の整備の検討を国に対して改めて求めていく。



板橋 聡 (みやま市)

コロナ禍で修学旅行を中止するのではなく、県内を選択肢の一つとし、積極的に県内修学旅行を支援すべきではないか。

A 修学旅行を身近な県内で行い、子どもたちが県の魅力を再発見する機会にするのは意義がある。訪問先の掘り起こしを行い、旅行者者とモデルコースの造成に取り組み、県教育委員会と連携しながら学校へ提案していきたい。県外の学校を対象にした旅行商品造成にかかるバス代の一部助成を、県内の学校も対象となるよう検討していく。



渡辺 勝将 (那珂川市)

一級水系と二級水系における洪水調節機能を有する県管理ダムの事前放流の取り組みについて。

A 三つの一級水系で、県が管理する洪水調整機能を有するダムは7箇所。5月末に各ダムにおいて、治水協定を河川管理者などと締結し、この協定に基づき事前放流を行う。二級水系のダムも一級水系と同様に治水協定を締結する必要がある。県は協議会を設置し、治水協定締結に向け合意形成を図っているところ。合意が得られた箇所から順次、治水協定を締結し、事前放流を実施していく。



吉田 健一朗 (古賀市)

保育士の業務負担を軽減するため、保育所のICT化の促進について。

A 県では今年度から保育所の経営者等に対し、職場環境改善への意欲を喚起するためのセミナーを開催し、ICT化による保育士の業務負担の軽減についても説明している。ICT化を希望する施設に対しては、個別に専門アドバイザーを派遣し導入を支援。ICT化により業務改善が進んだ事例については、県内保育所の経営者等を集めて成果発表会を開催し、導入の意義や有効性について広く周知し活用を促していく。

民主県政県議団



守谷 正人 (福岡市城南区)

休業要請に従わなかった施設への対応について問う。

A 休業や営業時間の短縮要請に応じず営業していると情報提供があった施設はパチンコ店以外で284。これらの店舗には個別に文書を送付し休業の協力要請を行った。特に接待を伴う飲食店については、県内でクラスターが発生したことから、県職員が37店舗に個別訪問を行うなど休業協力を粘り強く働きかけた。多くの事業者の皆さまに休業要請等に御協力いただいていた中、一部の施設で営業が継続されたことは非常に遺憾である。

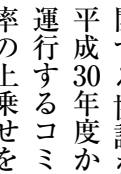


高永 芳行 (糟屋郡)

コミュニティバスの広域運行路線の普及に関し、人口減や利用者減に対する市町村の意向を集約して県が積極的に民間の事業者との路線の調整等にあたるべきだ。

調整等にあたるべきだ。

A 県は「地方創生市町村圏域会議」で、市町村が有する課題の解決に向けた意見交換、沿線の市町村や交通事業者と広域運行などに関する協議を行っている。また、平成30年度から市町村域を越えて運行するコミュニティバスの補助率の上乗せを行っている。



中嶋 玲子 (朝倉市)

県はコロナの状況を踏まえ、海外観光客より国内観光客の誘致に力点を置くべきだ。

A 今後の観光は、3密を避ける観点からも、自然豊かな地方部を少数で観光するスタイルへ変化していくと考える。そのため、地域の魅力や宿泊施設における安全・安心に関する取り組みを県内外にしっかりと伝えていく。今後、コロナの収束状況に合わせ「九州」「全国」「海外」へと広がっていく人の動きを的確にとらえ、まずは九州、そして全国からの需要を取り込んでいく。



佐々木 九 (佐々木市)

麻しん・風しんの撲滅に向けた市町村への支援策を問う。

A 麻しん・風しんは感染力が高い一方で、予防接種で終生免疫を獲得できるとされている。接種率の目標は、国の指針で95%以上と設定されており、実施主体である市町村が取り組んでいく必要がある。県は市町村を支援し、市町村を対象とした研修会で接種率の高い地域の事例紹介を行う。また、かかりつけの小児科医等から保護者への接種勧奨は非常に効果的なため、地域の医師会に働きかける。